



12月14日～1月15日

2018年12月 No.161

ポルトガル語版

広報いわた 12月号 (日本語訳)

総住民数 170,064人
 ブラジル人 4,428人
 2018年10月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

いわた国際フォーラム 2019 ～世界が集うみんなのいわた～

多文化共生シンポジウム、世界の料理(有料)、ワールドステージ、団体活動紹介・体験など

- ▶と き：1月27日(日) 午前10時～午後4時
- ▶と ころ：ワークピア磐田(磐田市見付2989-3)
- ▶入 場 料：無料
- ▶申 込：不要。当日、直接会場へ



問い合わせ先：いわた国際フォーラム 2019 実行委員会事務局
 Tel：0538-37-4988 Fax：0538-34-2496

年末年始の主な施設のお休み

×・・・休み

掲載施設以外は、ホームページ(日本語)などをご確認ください

施設名	月・日(曜日) 電話番号	12月										1月			
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	
		祝	振替	火	水	木	金	土	日	月	祝	水	木	金	
市役所・各支所(市役所代表)	37-2111	×	×					×	×	×	×	×	×		
市立総合病院(外来)	38-5000	×	×					×	×	×	×	×	×		
磐田市急患センター	32-5267	休診日なし(この広報の最後のページを確認してください)													
あい i プラザ(総合健康福祉会館)	37-2000							×	×	×	×	×	×		
文化振興センター	35-6861							×	×	×	×	×	×		
多文化交流センター「こんにちほ!」	35-2512	×	×					×	×	×	×	×	×	×	
ひと・ほんの庭 にこっと	36-1711		×					×	×	×	×	×	×		
ごみ処理施設	クリーンセンター	35-3717	8:30 ～ 12:45	8:30 ～ 12:45					8:30 ～ 12:45	8:30 ～ 12:45	×	×	×	×	
	リサイクルステーション (クリーンセンター内)	37-4812	×	×					★ 8:30 ～ 12:45	★ 8:30 ～ 12:45	×	×	×	×	
	一般廃棄物最終処分場	38-3219	×	×					×	×	×	×	×	×	
	中遠広域粗大ごみ処理施設	37-4854	×	×					×	×	×	×	×	×	

★12/29・30リサイクルステーションは厚生会館駐車場で行います。詳しくは2ページをご覧ください。

年末の交通安全県民運動

年末年始は忘年会や新年会など、お酒を飲む機会が多くなり飲酒による事故が増える時期です。

適正な飲酒を心掛け、飲酒をした際はハンドルキーパーを決める、代行・タクシーを利用するなど、一人一人が「飲酒運転は絶対にしない、させない」という意識を持ちましょう。

▶と き：12月31日(月)まで

問い合わせ先：地域づくり応援課 Tel：0538-37-4751 Fax：0538-32-2353



市税等納期限

- ・個人市県民税 (4期)
- ・国民健康保険税 (7期)

1月31日(木)

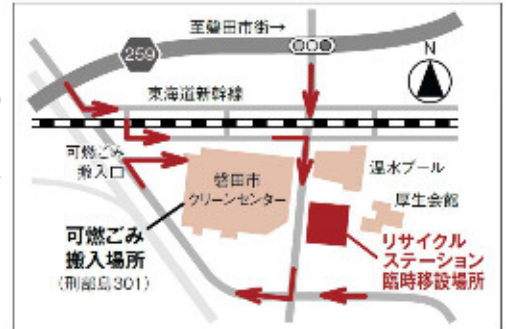


年末年始のごみの搬入について

12月31日(月)～1月3日(木)の期間、クリーンセンター及びリサイクルステーションが休場となります。また、中遠広域粗大ごみ処理施設及び一般廃棄物最終処分場については、12月29日(土)～1月3日(木)の期間、休場します。詳しくは、年末年始の施設のお休み一覧のページをご覧ください。

▶クリーンセンターへのごみの搬入

例年この時期は施設を利用される方が多く、渋滞等の発生でご不便、ご迷惑をおかけしております。12月28日(金)～30日(日)と1月4日(金)、7日(月)は、渋滞が発生した場合、施設への搬入経路を図のとおり一方通行に規制いたします。ご理解、ご協力をお願いいたします。なお、混雑解消のため少量のごみは地域のごみ集積所に出していただきますようご協力をお願いいたします。



クリーンセンター・リサイクルステーション位置図

▶リサイクルステーション臨時開設について

クリーンセンター内の混雑緩和のため、12月29日(土)及び12月30日(日)は、厚生会館駐車場で回収を行います。

☆☆ごみの受入れ施設☆☆

- ① クリーンセンター (有料) ⇨ 可燃ごみ
- ② リサイクルステーション (無料) ⇨ プラスチック製容器包装 (指定袋に入れる)、空き缶 (スプレー缶を含む)、空きびん、ペットボトル、廃食用油 (植物性に限る)、古紙、古着 (汚れた衣類は除く)、有害ごみ (乾電池・蛍光管)
- ③ 中遠広域粗大ごみ処理施設 (有料) ⇨ 金物・小型電化製品、有害ごみ、埋立ごみ
- ④ 一般廃棄物最終処分場 (有料) ⇨ 埋立ごみ

問い合わせ先：ごみ対策課 Tel：0538-37-4812 Fax：0538-36-9797

快適で良好な生活環境の実現を目指しましょう

廃棄物の焼却行為や夜間の騒音などの迷惑行為をどう思いますか？

迷惑行為からご近所トラブルへ発展しているケースがあります。

磐田市は、「迷惑防止条例」を平成27年4月1日に制定し、快適で良好な生活環境の実現を目指しています。

お互いのことを思いやり、住みやすい環境をつくりましょう。

ごみの焼却はやめよう



「子供が喘息にならないか心配」「洗濯物に臭いがつく」「煙で目やのどが痛い」など、廃棄物の焼却による煙や悪臭に関する相談が後を絶ちません。煙は、悪臭や大気汚染の原因になります。良好な生活環境を築くためにも廃棄物の焼却はやめましょう。

☆市ホームページで条例の解説を公表しています。

http://www.city.iwata.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/001/485/chui02.pdf

騒音や悪臭を出さないようにしましょう



騒音に関する相談には、音響機器の大きな音による騒音や夜間の屋外における話し声などがあります。また、悪臭に関する相談には、排水溝等へ排出された汚水やバーベキューによる臭いなどがあります。自分の日常生活が、近隣の暮らしへ迷惑をかけている場合があります。今一度、生活を振り返ってみましょう。

土地や建物を清潔に保とう



草や樹木の繁茂等は周辺的生活環境を損なうだけでなく、不法投棄の誘発、火災や害虫の発生などにつながるおそれがあります。所有している土地や建物は定期的に確認し、年間を通じて適切に管理しましょう。

問い合わせ先：環境課 環境保全グループ Tel：0538-37-4874

生活環境グループ Tel：0538-37-2702 Fax：0538-37-5565

県の最低賃金が改定されました

静岡県内の事業場で働く（パート、アルバイトなど含む）全ての労働者に適用される「静岡県最低賃金」が改正されました。

- ▶ **最低賃金**: 時間額858円(2018年10月3日(水)発効)
- ▶ **その他**: 特定の産業には特定最低賃金が定められています

問い合わせ先: 静岡労働局賃金室 Tel: 054-254-6315 Fax: 054-221-7038

平成31年度小学校入学説明会・体験入学



来年度に市内の小学校へ入学するお子さん（平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ）を対象に、各小学校で入学説明会・体験入学を1月末から2月に実施します。日程等については、就学時健康診断で案内されたり、1月に各家庭に配付されたり、各小学校によって通知方法が異なります。実施日や受付時間などの詳細について確認したい保護者の方は、各小学校にお問い合わせください。

問い合わせ先: 学校教育課 Tel: 0538-37-2760 Fax: 0538-36-3205



あなたの大切なご家族の命を守ります

付いていますか? 住宅用火災警報器

▶ 住宅用火災警報器って?

住宅用火災警報器は、火災の煙を感知して音や音声で警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。

磐田市では、平成18年から新築住宅、平成21年から全ての住宅の寝室、階段（寝室が1階以外にある場合）への設置が義務付けられています。

▶ 何で必要なの?

総務省消防庁の調査では、住宅用火災警報器の設置で、未設置の場合に比べて火災で亡くなる方が3分の2に、火災による焼損面積・損失額が2分の1になったという結果が出ています。

火災の被害を減少させるためには、住宅用火災警報器の設置が有効です。

▶ 定期的に作動確認をしましょう

住宅用火災警報器を設置したら、火災が起きたときにきちんと作動するように、定期的にボタンを押す、またはひもを引くことで作動確認をしましょう。



▶ 交換は必要?

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の故障や電池切れなどで火災を検知しなくなることがあります。設置から10年を目安に本体の交換をおすすめします。



音が鳴らない場合

電池がきちんとセットされているかご確認ください。



しーん



それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機械本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

正常な場合

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ピピ、
ピーピーピー



ピーピーピー
火事です



※警報音は、メーカーや製品により異なります

問い合わせ先: 予防課 (福田支所) Tel: 0538-59-1718 Fax: 0538-59-1766

☆いわたホットライン: 携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう! ☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。登録手順は、こちらをご覧ください <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/1005523.html>。


◆問い合わせ: 地域づくり応援課 Tel: 0538-37-4811 / Fax: 0538-32-2353



ホールでピアノを弾いてみよう♪

- ▶ **と き**：平成31年2月3日(日)
- ▶ **時 間**：午前9時～午後9時
- ▶ **と ころ**：磐田市民文化会館 大ホール
- ▶ **対 象**：市内在住または在勤、在学の方
- ▶ **内 容**：グランドピアノ(スタインウェイ)を1人1時間以内で使用
- ▶ **定 員**：12人(希望する時間帯を先着順により決定)
- ▶ **使用料**：1,000円/人
- ▶ **申 込**：平成31年1月9日(水)午前9時～
直接文化振興センターへ使用料を添えて申し込む。(月曜休館、月曜日が祝日の場合はその翌日が休館日)定員に達し次第締め切り。


※郵送・電話での申込みは不可
 ※申請者は使用者本人でなくても可。ただし、一度に2枠以上の申込みは不可。
 ★詳細は申込時にお尋ねください。



問い合わせ先：磐田市文化振興センター
 Tel：0538-35-6861 Fax：0538-35-4310

電子カルテ機器更新に伴う
救急患者への影響


- ▶ **と き**：12月21日(金)午後9時～23日(祝)午前5時
- ▶ **と ころ**：市立総合病院



- ▶ **内 容**：市立総合病院では、電子カルテシステム機器更新を実施します。更新作業中は、システムが使用できないことにより検査や会計などに普段より時間を要します。提供可能な診療内容に変わりはありませんが、患者さんには長時間お待ちいただくことが予想されますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先：医事課、経営企画課
 Tel：0538-38-5000 Fax：0538-38-5050

夜間・休日急患診療



★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。
 ▶ **と ころ**：磐田市急患センター(上大之郷51) Tel：0538-32-5267

	日曜・祝日・年末年始	毎 日
診療時間	9:00～12:00 ・ 14:00～17:00	19:30～22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

1月の休日救急歯科診療 ▶ 診療時間/9:00～12:00

日	診療所	住所	TEL
2(年始)	西尾歯科医院	磐田市中泉 1944-1	0538-32-2614
3(年始)	西尾歯科医院	磐田市中泉 1944-1	0538-32-2614
6(日)	スマイル歯科	袋井市浅羽 114-3	0538-23-6480
13(日)	やまなか歯科医院	磐田市大立野 178	0538-37-1721
20(日)	磐田市立総合病院歯科口腔外科	磐田市大久保 512-3	0538-38-5000

★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。
 確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 Tel：0538-37-0124 へ。

地域連携小児休日診療 担当医師：増井 博行

- ▶ **と き**：1月27日(日) 10:00～12:00
- ▶ **と ころ**：磐田市立総合病院(大久保512-3) Tel：0538-38-5000

